

件名	移動診療車の導入について
受付日	令和4年5月12日
ご意見・ご提案の概要	過疎地域や限界集落の診療所がない地域に、病院や診療所に通えない高齢者の為の移動診療車を導入してほしい。
県の考え方	<p>県では、中山間地域及びへき地における医療を確保するため、一部の圏域ではありますが、中核病院が行う巡回診療を支援しているところです。</p> <p>また、治療を必要とする患者が通院困難な状態であっても居宅等の生活の場で必要な医療が受けられるように、訪問診療やオンライン診療を行う医療機関の増加等の医療提供体制づくりにも取り組んでいるところです。</p> <p>引き続き、中山間地域及びへき地における医療の確保に向け取り組んでまいります。</p>
担当課	健康福祉部 医療福祉連携推進課